



ほら、
よこはまは
あったかい

【発行】 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会 施設福祉課 共済担当
〒231-8482 横浜市中区桜木町 1-1 横浜市健康福祉総合センター 7 階
TEL 045-201-2218 (平日 9 時～17 時) FAX 045-201-1661

◆事務担当者の方への情報提供や加入者の皆さまへのお知らせなど (ホームページに掲載中)

◆最新情報をメールで受け取れます。[登録はこちらから](#) ⇒ 横浜市社協 メール配信

検索 🔍

◆新事務システムの導入計画を特集しています。

1 新事務システムの導入計画について (その 2)

2 10 月の事務スケジュール



1 新事務システムの導入計画について (その 2)

運営委員会 (7/31 開催) で承認された新事務システムの導入計画のうち、「現行事務及び新システムの概要」(流れ図) を 2 面に掲載しています。

新システムは、現行システムが抱える事業継続上のリスクやセキュリティ上のリスクを解消し、加入者 (2 万人分) データを安全・確実に管理することを目的にして開発します。

※ 2 面に現行事務と新事務の違いについて流れ図を掲載しました。

<事務の簡素化・省力化を目指して>

- ・現行事務では、届出書・申請書類を手書きで作成し、1 件ごとに押印 (加入者印と法人代表者印) し、郵送による書類のやり取りをはじめ、掛金の納付方法は原則、金融機関窓口での振込みなど、事務を簡素化し、省力化を図る余地が多々あります。
- ・書類をできるだけ電子化し、手書きによる作成や郵送による受け渡しを省き、ペーパーレス化を進めることにより、事務の省力化を目指します。
- ・パソコンから必要な情報を登録することにより、原則として届出が完了し、郵送による書類の受け渡しを不要とし、書類管理の軽減や郵送コストの削減につなげます。
- ・退職金 (予定額) や掛金の累計額をパソコンから把握する機能や、毎月の掛金の納付方法について自動振替ができるようにするなど、利便性の向上につなげます。

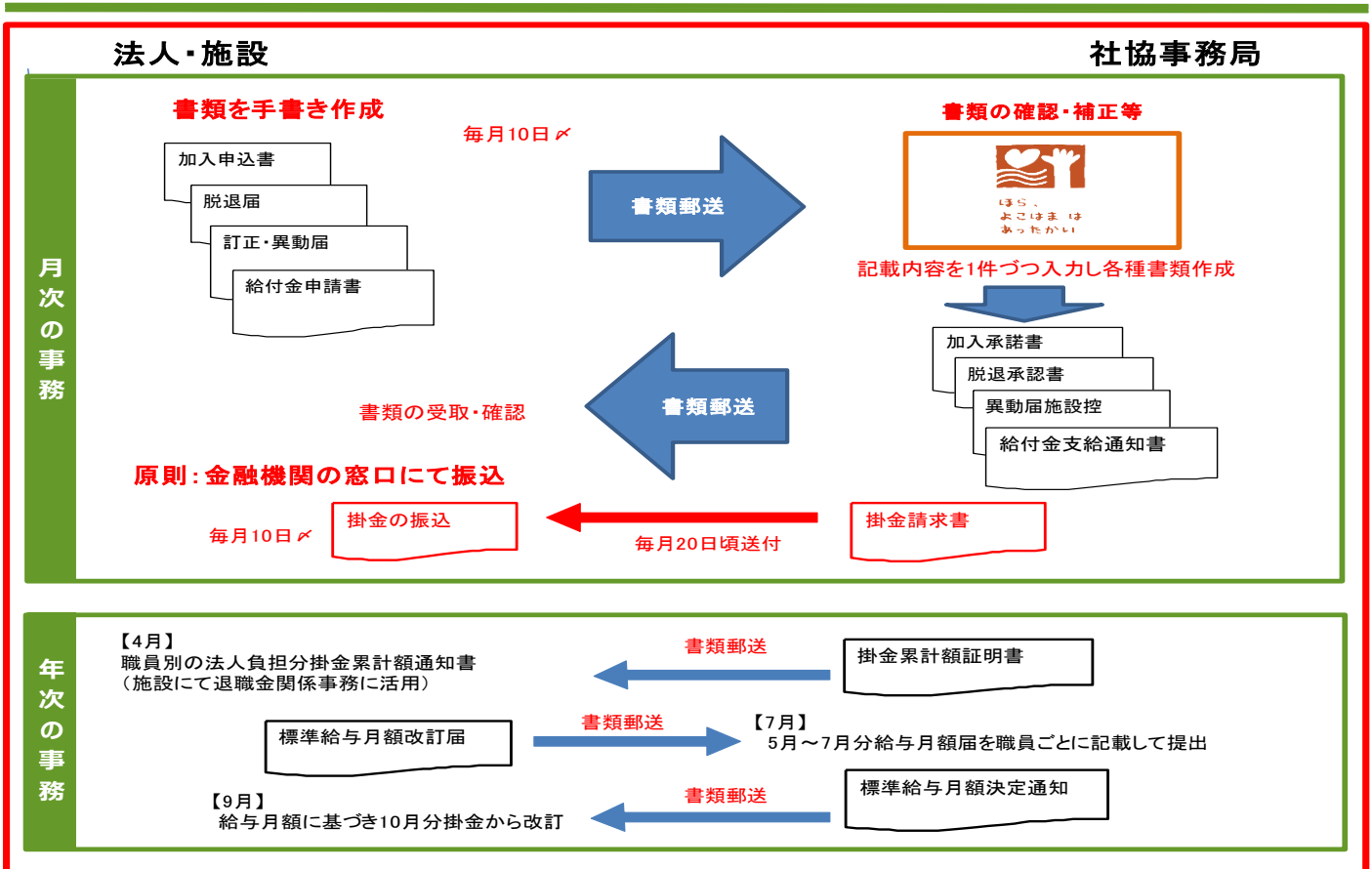
2 10 月の事務スケジュール

10 月もよろしく
お願いします



- ①【提出書類の締切日】 施設・団体 ⇒⇒⇒ 社協 (共済担当) **10/10 必着**
- ②【給付金振込日 (9/10 締め受付分)・支給通知書の発送】 **10/9 予定**
- ③【加入者の承認通知書・掛金請求書等 (10/10 締め受付分)】
社協 (共済担当) **10/20 発送** ⇒⇒⇒⇒⇒ 施設・団体

現行事務の流れ



新システムの概要 (イメージ)

